(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和7 年 6月 17日

甲府市長 樋口 雄一 殿

提出者

住 所 山梨県甲府市宮原町303番地

氏 名 株式会社コニカミノルタサプライズ

代表取締役社長 小鶴 浩之 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 055-241-3181

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社コニカミノルタサプライズ
事業場の所在地	山梨県甲府市宮原町303番地
計画期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日

当

6該事業場において現に行	fっている事業に関する事項
①事業の種類	その他の事務用機械器具製造業(産業分類No.2719)
②事業の規模	約220億円
③従業員数	220名
④ 特別管理産業廃棄年 の一連の処理の工程	

(日本工業規格 A列4番)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

統括責任者		代表取締役社長 小鶴 浩之
‡E	3 当部門	ME技術部
12		6名
		・廃棄物処理に関する検討(発生抑制、再生利用、適切な処理の推進)
	廃棄物処理	・廃棄物処理方針の策定
	統括責任者	・工場の廃棄物推進に関する細則の策定、等
		・廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
		・廃棄物処理計画の作成
役割		・廃棄物管理状況の把握と改善策の検討
	廃棄物処理	・処理業者、再生利用業者の調査、策定及び管理
	担当者	・委託契約の締結
	22.2	・産業廃棄物管理票の交付、管理
		・監督官庁への各種届出
		・社員、関係会社に対する教育、啓発

寺別	管理産業廃棄物の排	出の抑制	に関する	事項						
	【前年度 (令和 6年度) 実績】									
		特別管理產	 全業廃棄物	の種類	類。引火性廃油		強アルカ	カリ	強酸	
		排	出	量	21	t	130	t	0	t
	①現状	・引火性 替燃料用 ・強アル 使用。 ・引火性	(サーマ カリにつ 廃油は工	酸ルいて 事によ	いては適り イクル) と 社内の排か る廃棄によ	: して和 く処理記 : り一眼	刊用。 没備での中 寺的に排出	和処理 量が増	かけ出して 理用薬剤とし 動加した。 非出量が増加	て
		【目標】								
		特別管理	 主業廃棄物	の種類	引火性層	室油	強アルカ	カリ	強酸	
		排	出	量	10	t	126	t	0. 1	t
	②計画								2継	
步別	管理産業廃棄物の分	- 別に関す	る事項							

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・引火性廃油、強アルカリ、強酸 排出物分別ガイドに従い適切に分別、処理実施。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・分別の徹底と代替溶剤検討による特管廃棄対象物質の削減。

自员	っ行う特別管理産業層	棄物の再生利用に関する	事項					
		【前年度(6	年度)実績】					
		特別管理産業廃棄物の種類						
		自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t				
	①現状	(これまでに実施した取)	組)					
		【目標】						
		特別管理産業廃棄物の種類						
		自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t	t			
	②計画	(今後実施する予定の取	組)					
自	っ行う特別管理産業屋	・ 軽棄物の中間処理に関する	事項					
		【前年度(令和 6年度)実績】					
		特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強アルカリ	強酸			
		自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t	t			
	①現状	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t	56 t	t			
		(これまでに実施した取組)						
		・強アルカリについては	排水処理での中類	加処理用薬剤とし	ンて使用。 			
		【目標】						
		特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強アルカリ	強酸			
		自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t	t			
	②計画	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	56 t	t			
		(今後実施する予定の取	組)					
		・強アルカリについては 続実施していく。	排水処理での中程	和処理用薬剤とし	しての使用を継			
		死夫 ししいく。						
1	I	1						

自ら行う特別管理	産業廃棄物の埋立処分に関する						
		年度)実績	責】				
	特別管理産業廃棄物の種類						
	自ら埋立処分 を行った 特別管理産業廃棄物の量		t		t		t
①現状	(これまでに実施した取	組)					
	【目標】						
	特別管理産業廃棄物の種類						
②計画	自ら埋立処分 を行う 特別管理産業廃棄物の量		t		t		t
	物の処理の委託に関する事項 【前年度 (令和 6	年度)実績	善				
特別管理産業廃棄	【前年度(令和 6	年度)実績		み フル	<i>-</i>	3 4 -	
特別管理産業廃棄		年度)実績		強アルン	カリ	強酸	ù X
特別管理産業廃棄	【前年度(令和 6			強アルン 74	カリ t	強酸 0	t
特別管理産業廃棄	【前年度 (令和 6 特別管理産業廃棄物の種類	引火性原	庭油		·		
特別管理産業廃棄	【前年度 (令和 6 特別管理産業廃棄物の種類 全 処 理 委 託 量 優良認定処理業者への	引火性原	落油 ————————————————————————————————————	74	t	0	t
特別管理産業廃棄	【前年度 (令和 6 特別管理産業廃棄物の種類 全 処 理 委 託 量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への	引火性原	を油 t t	74	t	0	t
	【前年度 (令和 6 特別管理産業廃棄物の種類 全 処 理 委 託 量 優良認定処理業者への処理委託量 再生利用業者への処理委託量 認定熱回収業者への	引火性原	整油 t t	74	t t	0	t t
	【前年度(令和 6 特別管理産業廃棄物の種類 全 処 理 委 託 量 優良認定処理業者への処理委託量 再生利用業者への処理委託量 認定熱回収業者への処理委託量 認定熱回収業者への処理委託量 認定熱回収業者以外の熱同収を行う業者への処理	引火性別 21 21 21 21 組) リについて	経油 t t t diaded	74 74 74 37な処理を	t t t	0	t t t

(第5面)

		(第 5	o					
		【目標】						
		特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油		強アルカリ		強酸	
		全処理委託量	10	t	70	t	0. 1	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	10	t	70	t	0. 1	t
		再生利用業者への 処理委託量		t		t		t
		認定熱回収業者への 処理委託量		t		t		t
	②計画	認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処理 委託量	10	t	70	t	0. 1	t
		へ排出して代替燃料用(, , , , , ,	· 少石 :	, , r)	<i>х</i> С ТуЛз	'ፈ ለ የ <u>ይ</u> ለያይ ሃ	<i>ى</i> ٥
		【前年度 (令和 6 特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄	年度)実績	責】		95		t
電子に関	情報処理組織の使用 する事項	(今後実施する予定の取 全ての委託に対して、公 電子マニフェストシステ	益財団法人	(日本)	産業廃棄物 る。	7処理振	興センター	ー の
;	(事務処理欄							
		•						

備考

- 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入する
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。 (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績) 完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度実績) 建設業の場合における元請 医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ 事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること
- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了 するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入するこ
- 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の 種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の 種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業 廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入するこ
- 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ご とに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び 清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の14第2号に該当する者)への処理 委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関す る法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定 熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実 績、目標及び取組を記入すること。
- 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生 量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関 する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入 すること。
- それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべ き事項がないときは、「一」を記入すること。
- ※欄は記入しないこと。